

令和 5 年 2 月 24 日

吸収分割に係る事前開示書面

京都府綾部市青野町膳所 1 番地
グンゼ株式会社
代表取締役 佐口 敏康

大阪市北区堂島二丁目 4 番 2 7 号 JRE 堂島タワー 5F
グンゼメディカル株式会社
代表取締役 松田 晶二郎

グンゼ株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）及びグンゼメディカル株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）は、吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）に際し、法令の定めに従い、吸収分割契約等の内容その他法令に定める事項について、事前開示をいたします。

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 の「吸収分割契約書」に記載のとおりです。

2. 吸収分割対価の定め相当性に関する事項

吸収分割会社は吸収分割承継会社の完全親会社であるため、本会社分割に際して、吸収分割承継会社は、吸収分割対価の交付を行いません。

また、本会社分割による資本金及び準備金の額の変動はありません。

3. 吸収分割に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

吸収分割会社が発行する新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わる吸収分割承継会社の新株予約権の交付は行いません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙 2 の「吸収分割会社の計算書類等」に記載のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙 3 の「吸収分割承継会社の計算書類等」に記載のとおりです。なお、最終事業年度の末日後の令和 4 年 10 月 1 日付で大阪市淀川区宮原三丁目 5 番 2 4 号グンゼメディカルジャパン株式会社を吸収合併し、商号をグンゼメディカル株式会社に変更しております。

5. 債務の履行の見込に関する事項

本会社分割の効力発生日以降において、吸収分割会社の債務及び吸収分割承継会社が本会社分割により承継する債務については、両社とも履行を担保するのに足りる資産を有しており、その履行に問題はないものと判断しております。

6. 事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



吸収分割契約書

グンゼ株式会社（以下「甲」という。）及びグンゼメディカル株式会社（以下「乙」という。）は、別紙 1 に記載する甲のメディカル事業及び QOL 事業（以下「対象事業」という。）に関して有する権利義務を、乙に承継させる吸収分割（以下「本会社分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条 本会社分割

本契約に従い、甲は、吸収分割の方法により、甲が対象事業に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第 2 条 承継する権利義務に関する事項

1. 乙は、本会社分割により、本効力発生日（第 5 条に定義する。以下同じ。）に、別紙 2 に記載する甲の資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）を承継する。
2. 前項における債務の承継は全て免責的債務引受とする。

第 3 条 乙が本会社分割に際して交付する金銭等

乙は、本会社分割に際して、甲に対し、承継対象権利義務に代わる株式その他金銭等の交付を行わない。

第 4 条 分割承認決議等

1. 甲は、会社法第 784 条第 2 項に基づき、本会社分割につき株主総会の承認を得ないで行う。
2. 乙は、会社法第 796 条第 1 項に基づき、本会社分割につき株主総会の承認を得ないで行う。

第 5 条 効力発生日

本会社分割の効力発生日は 2023 年 4 月 1 日（以下「本効力発生日」という。）とする。但し、手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲と乙は協議し合意のうえこれを変更することができる。

第 6 条 競業禁止義務

甲は、本効力発生日後においても、対象事業について、乙に対し競業禁止義務を負わないものとする。

第 7 条 条件の変更

本契約の締結後本効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、対象事業の財産状態若しくは経営状態又は承継対象となる権利義務に重大な変更が生じたとき、又は、本会社分割の目的の達成に重大な支障となる事態が生じたときは、甲と乙は協議のうえ、必要に応じて本契約を変更し、又は本会社分割を中止することができる。

第 8 条 規定外事項

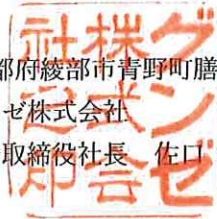
本契約に定めるもののほか、本会社分割に関し必要な事項は、本会社分割の趣旨に従って、
甲乙協議の上これを決定するものとする。

以上

以上の合意を証するため、本契約の当事者は、本契約2通を作成の上、各1通を保管するものとする。

2023年2月15日

甲：京都府綾部市青野町膳所1番地
グンゼ株式会社
代表取締役社長 佐口 敏康



乙：大阪市北区堂島2丁目4-27 JRE 堂島タワー5F
グンゼメディカル株式会社
代表取締役社長 松田 晶二郎



対象事業

1. メディカル事業

(1) 営業部門

(2) 商品開発部門

(3) 薬事臨床部門

(製造部門、信頼性保証部門、管理部門は、承継されない。)

2. QOL 研究所

研究部門

(企画調査部門は、承継されない。)

承継対象権利義務明細表

乙は、対象事業に関して甲が本効力発生日の前日の終了時（以下「基準時」という。）において有する、以下の1及び2に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継するものとする。但し、権利義務の移転につき行政機関その他の第三者の許認可等を要するものは、当該許認可等の取得を条件とする。

1. 資産

甲が、基準時において保有している資産のうち、対象事業に属するものであって、甲の貸借対照表上以下の勘定項目に仕分けされている資産。具体的な移転対象については基準時まで甲乙間で別途合意する。

(1) 流動資産

前渡金

2. 契約等（雇用契約等については第3項に記載のとおり）

基準時において有効な、及び、本契約締結日から基準時まで新たに締結された、対象事業に属する契約及びこれらに付随する一切の権利義務。具体的な移転対象については基準時まで甲乙間で別途合意する。

3. その他

(1) 承継される知的財産権、固定資産及び債務は存在しない。

(2) 雇用契約等

対象事業に従事する甲の社員については、乙に出向するものとする。具体的な出向者については、基準時まで甲乙間で別途合意する。

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の説明において増減額及び前期比(%)を記載せずに説明しております。

当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言等の影響により、個人消費や企業活動が制限され厳しい状況で推移しました。ワクチン接種の進展等により日常生活や経済活動の正常化が期待されましたが、年明けからはオミクロン株による感染拡大、ウクライナ情勢の緊迫化やサプライチェーンの混乱に加えて、為替レートの急激な円安進行による原燃料価格高騰等、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況において、当社グループでは、中期経営計画「CAN20計画第2フェーズ」の最終年度(新型コロナウイルスの世界的感染拡大が、当社グループに大きな影響を及ぼしたことから、最終年度を1年間延長しております。)にあたり、『集中と結集』をキーコンセプトに、「セグメント別事業戦略」「新規事業創出」「経営基盤強化」の3つの基本戦略への取り組みを進めました。

新型コロナウイルス感染症に加えて、原燃料価格高騰等の影響を大きく受けましたが、設計改善等のコストダウンを推進し、機能ソリューション事業は、各分野において回復基調となりました。アパレル事業は、店舗販売の低迷及びロックダウンによる海外工場の操業停止影響を受けました。また、ライフクリエイト事業は、ショッピングセンターやスポーツクラブの臨時休業や時短営業の影響を受けました。

その結果、当連結会計年度の売上高は124,314百万円(前期は123,649百万円)、営業利益は4,880百万円(前期は4,673百万円)、経常利益は5,399百万円(前期は5,094百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,939百万円(前期は2,147百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は3,770百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36百万円増加しております。

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

【機能ソリューション事業】

プラスチックフィルム分野は、包装用フィルムの巣ごもり需要継続に加え、輸出・工業用フィルムが堅調に推移しました。エンジニアリングプラスチック分野は、OA機器向け製品の回復と半導体市場の需要増により、好調に推移しました。電子部品分野は、世界的な半導体不足に伴う部材調達の影響を受けましたが、コストダウン活動が寄与しました。メディカル分野は、一部の地域で新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、中国市場及び医療用レーザーの伸長により好調に推移しました。

以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は56,138百万円(前期は49,673百万円)、営業利益は8,032百万円(前期は4,852百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は675百万円減少しましたが、営業利益に与える影響はありません。

【アパレル事業】

アパレル事業全体では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市況低迷などにより、店頭販売が影響を受けましたが、EC、通販チャネルは好調に推移しました。インナーウェア分野は、メンズ商品がベトナム工場の操業休止に加え店頭販売不振の影響を受けましたが、レディース商品は接着技術を用いた差異化ファンデーション商品群や環境配慮型素材の新商品が好調に推移しました。レッグウェア分野は、ストック着用機会の減少により販売が苦戦したことから、工場稼働停止による生産調整を実施し、収益性の低下に伴い棚卸資産評価損を計上しました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は57,197百万円(前期は62,640百万円)、営業損失は557百万円(前期は営業利益2,306百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2,922百万円減少し、営業利益は39百万円増加しております。

【ライフクリエイト事業】

不動産関連分野は、賃貸事業は堅調に推移しましたが、ショッピングセンター事業で、緊急事態宣言等による時短営業やイベント中止が続き、集客に影響を受けました。スポーツクラブ分野は、緊急事態宣言再発令および自治体からの要請に伴う臨時休館・営業時間短縮等の影響を受けました。

以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は11,576百万円(前期は11,976百万円)、営業利益は453百万円(前期は482百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は172百万円減少し、営業利益は3百万円減少しております。

(2) 中長期的なグループの経営戦略と対処すべき課題

【経営の基本方針】

当社グループは、「人間尊重と優良品の生産を基礎として、会社をめぐるすべての関係者との共存共栄をはかる」という創業の精神を変えてはならない経系（たていと）、社会からの期待に誠意をもって柔軟に応えることを緯系（よこいと）とし、様々な製品やサービスの提供を通じて時代に求められた社会課題の解決に取り組み、企業価値の持続的向上を目指しております。

【中期的な経営戦略】

当社グループは、①セグメント別事業戦略、②新規事業創出、③経営基盤強化を基本戦略として2014年度～2021年度まで前中期経営計画「CAN20」を推進してまいりました。期中で新型コロナウイルス感染症拡大による経営への影響を鑑み、1年間の延長を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大が続いたことも影響し、掲げておりました経営目標は未達となりました。

セグメント別の状況としては、プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、メディカル分野等機能ソリューション事業は、海外展開拡大や新分野開拓、M&A等により好調に推移しました。アパレル事業およびライフクリエイティブ事業は、ECチャネルやレディスインナー商品が好調に推移したものの、レグウェア、スポーツクラブ分野を中心に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市況低迷と生産停止影響を受け、全体として苦戦しました。

新規事業創出への取り組みについては、健康・医療分野としてメディカル衣料や高機能ワイヤー製品を拡販する一方、事業化までは至りませんでした。高機能フィルム分野において次世代型リチウムイオン電池用フィルムの具体的な取り組みを他社と共同で開始しました。また、メディカル分野・アパレル事業においてそれぞれ医療機器販売会社、アウトウェアの小売・卸売販売会社を買収しました。

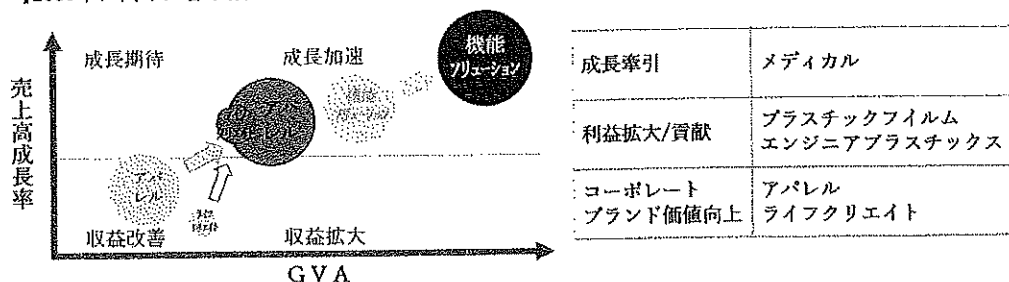
経営基盤強化においては、当社独自のNEXT運動（New Excellent Technology）を通じて海外を含めた工場の統一指標管理によりグループ全体の生産性向上を図るとともに、オフィス改革を含めニューノーマルに対応した働き方改革や女性活躍等ダイバーシティへの取り組みを推進しました。

また、プラスチック資源循環戦略やTCFDへの賛同表明などを通じて環境への取り組みを強化する一方、資本コスト効率向上の取り組みとして①投下資本、②加重平均資本コスト（WACC）とこれを踏まえた経済的付加価値指標「GVA = Gunze Value Added」による評価を導入しました。加えて政策保有株式の縮減や有体不動産の売却にも積極的に取り組みました。

以上の前中期経営計画「CAN20」の成果と課題および外部環境の変化を踏まえて、この度2022年度～2024年度の3ヵ年を推進期間とする新中期経営計画「VISION 2030 stage1」を発表しました。

新中期経営計画「VISION 2030 stage1」は、2030年のビジョンと目標を明確化し、バックキャスト方式で現状とのギャップを埋めゴールを目指すという考え方にに基づき、その第一段階の経営計画として策定しました。2030年ビジョンとして「新しい価値を創造し『ここちよさ』を提供することで持続可能な社会の実現に貢献します」を掲げ、「変革と挑戦」をキーワードに、経済的利益と社会的利益を両立させるサステナブル経営を通じて社会貢献と当社グループの持続的成長の実現を目指します。また、各事業セグメントの役割・位置づけを明確にして「VISION 2030 stage1」を推進してまいります。

【2030年に向けた各事業セグメントの役割・位置づけ】



(VISION 2030 stage1の基本戦略)

新たな価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の創出と既存事業の成長 (M&A含む) ・サステナビリティを追求した新商品、新サービスの提供
資本コスト重視の経営	<ul style="list-style-type: none"> ・経営資源の戦略的配分 ・資本効率の追求によるGVA黒字化
企業体質の進化	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が活躍する風土づくり ・働き方改革による意識・業務改革の推進 ・デジタルの積極活用によるプロセス変革 (生産、販売、開発、物流、間接等すべて)
環境に配慮した経営	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動における環境負荷の低減

① 新たな価値の創出

- ・新規事業の創出と既存事業の成長 (M&A含む)
次世代型リチウムイオン電池用フィルム等機能フィルムの事業化
ベンチャー企業等との提携・M&A推進、新規事業創出の仕組みづくり
プラスチックフィルム分野、メディカル分野でのグローバル拡販
エンジニアプラスチック分野での半導体・医療関連製品の拡大
アパレル分野でのDtoCビジネスシフト加速 (EC、直営店舗)、レディスインナー・レギンス等強化
- ・サステナビリティを追求した新商品、新サービスの提供
吸収性製品を中心とした革新的なメディカル新商品の上市
バイオマス、リサイクル原料を活用したプラスチック環境対応新商品の拡販
アパレル事業でのウェルネス&ヘルス商品、エシカル商品の拡充
人と環境に配慮した「つかしんタウンセンター」のリニューアル

② 資本コスト重視の経営

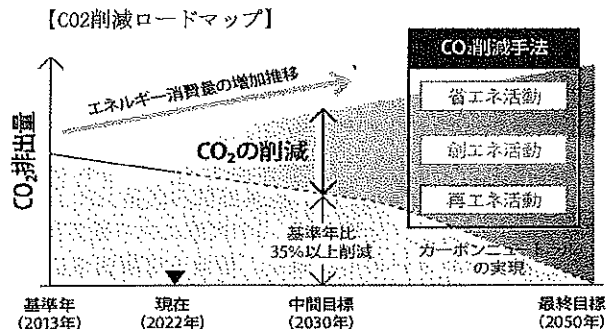
- ・経営資源の戦略的配分
成長分野、サステナビリティに寄与する事業への重点投資
- ・資本効率の追求によるGVA黒字化
GVA向上ツリー展開による取り組み強化

③ 企業体質の進化

- ・D&I、働き方改革とエンゲージメント向上への取り組み
女性活躍推進、次世代両立支援、シニア活躍推進、オフィス改革、年休取得率向上、総労働時間削減
1on1ミーティング推進、心理的安全性醸成、キャリアローテーション/形成支援、人事処遇制度改革、健康経営
- ・デジタルの積極的活用によるプロセス変革
経営情報の連携 (全社/事業部の経営ポータル刷新)
AIを活用した商品・顧客分析とSCM計画精度向上
センシング・AIを活用したスマート工場化 (自動化・省力化による生産性向上)
RPA等自動化ツール活用による間接業務の省力化

④ 環境に配慮した経営

- ・事業活動における環境負荷の低減
省エネ・創エネ・再エネ活動の推進 (高効率設備・太陽光発電設備の導入等)
資源循環の取り組み
サステナブル調達



(目標とする経営指標)

VISION 2030 stage1最終年度の2024年度経営目標はグループ売上高1,400億円、営業利益100億円、GVA黒字化、株主資本コストを上回るROE6.32%以上としております。中でもROE(自己資本利益率)をグループ重点指標として掲げ、引き続きGVAによる業績管理を事業毎に月度単位で実施するとともに、GVA黒字事業には、投下資本収益率(ROIC)を導入し、事業運営において意識づけを強化してまいります。

上記財務目標に加え、サステナブル経営の視点から2030年度までの非財務目標を以下の通り設定しております。上述の基本戦略に基づき諸施策を強力に推進してまいります。

[非財務目標]

区分	目標指標	2024年度目標	2030年度目標	
環境対応	C02排出量 削減率	28%以上	35%以上	
	エネルギー原単位削減率(対前年)	1%/年以上		
企業体質の進化	女性活躍推進	女性管理職比率	6%以上	20%以上
		女性社員比率	35%	41%
		女性総合職採用比率	50%	50%
	子育て支援	男性育休取得率	50%	70%
	組織風土づくり	エンゲージメントスコア	70点想定	80点想定
	働き方改革	年休取得率	75%	100%
その他	生産性向上率(対前年)	103%	103%	

(財務戦略)

強固な財務基盤を維持しつつ、環境関連を含めた設備投資と資本コスト低減を両立させ、GVA向上・フリーキャッシュフローの創出を図ってまいります。株主への利益還元については、ROEが株主資本コストを上回るまで総還元性向100%を維持するとともに、株主資本配当率DOE2.2%以上の安定的な配当を実施してまいります。

【当社グループの対処すべき課題】

新型コロナウイルスの感染拡大から2年以上経過しましたが、現時点で収束する見通しが立っておらず、今後も新型コロナウイルスとの共存「withコロナ」を前提とした事業運営を継続する必要があります。また、ロシアのウクライナへの侵攻による影響も加わり、原材料価格の高騰、更には急激な円安進行など経営を取り巻く環境は不透明感と厳しさが増しております。各事業において生産性向上の取り組みやグローバル最適生産体制によりコスト競争力を強化するとともに、原材料調達網の拡充を図ってまいります。なお、自助努力を超えるコスト高に対しては適切な価格転嫁を適宜進めてまいります。セグメント別戦略課題は以下の通りです。

(セグメント別戦略課題)

機能ソリューション事業では、プラスチックフィルム分野は環境対応型新商品の市場投入に加え、国内ではサーキュラーファクトリー(資源循環型工場)計画を継続推進してまいります。また、デジタル技術の横展開により生産革新を進める一方、米国・中国・アセアン等海外拡販を強化してまいります。エンジニアリングプラスティクス分野は、主力のOA市場向け製品のシェア拡大に加え、健康・医療関連ならびに産業機器向け製品の拡販を目指します。メディカル分野は、米国・中国の販売強化と次期大型新商品の上市とともに、競争力向上を目的に組織再編を検討してまいります。

アパレル事業では、消費行動変化に伴い伸長しているECチャネルや直営店舗のDtoCルートでの更なる拡販と他社とのコラボレーションを推進してまいります。インナーウェア分野は、消費者の天然素材回帰、カジュアル化、健康志向、環境意識の高まりに即したヘルス&ウェルネス商品やエシカル商品を拡充するとともに、フェムテック商品や差異化ファンデーション商品等レディスインナーの拡販を強化してまいります。また、環境への取り組みとして国内主力工場にて再生可能エネルギーを使ったC02排出量の実質ゼロ化と無人化ライン(一部)からなるネットゼロファクトリー計画を推進してまいります。レッグウェア分野は、消費者ニーズの変化に基づく市場対応力を強化し、健康関連含むレギンスやボトムカテゴリーの新商品を積極的に展開するとともに、生産拠点の再編等による構造改革を推進してまいります。

ライフクリエイティブ事業では、商業施設の収益力向上の推進や投資効率を重視した物件別管理を強化してまいります。グリーン分野では、C02削減に向け固定量増加に積極的に取り組むとともに、スポーツクラブ分野は、withコロナへの対応強化、地域・店舗特性に合わせた会員拡大およびスクール事業拡大を図ってまいります。

(3)設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、5,947百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・プラスチックフィルム生産設備
- ・エンジニアリングプラスチック生産設備
- ・基幹システム機器の更新
- ・商業施設の改装

(4)資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当しました。なお、当期におきましては、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

(5)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	第 123 期 (2018 年度)	第 124 期 (2019 年度)	第 125 期 (2020 年度)	第 126 期 (2021 年度)
売 上 高	百万円	140,706	140,311	123,649	124,314
営 業 利 益	百万円	6,690	6,746	4,673	4,880
経 常 利 益	百万円	7,152	6,868	5,094	5,399
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,087	4,387	2,147	2,939
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	225.60	245.00	120.94	168.93
総 資 産	百万円	169,632	166,633	159,629	158,216
純 資 産	百万円	111,068	109,139	115,178	114,790

(注) 1. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

2. 第 123 期(2018 年度)、第 124 期(2019 年度)及び第 125 期(2020 年度)の 1 株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「グンゼグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式の数を控除しております。

②当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	第 123 期 (2018 年度)	第 124 期 (2019 年度)	第 125 期 (2020 年度)	第 126 期 (2021 年度)
売 上 高	百万円	109,749	107,741	93,624	90,134
営 業 利 益	百万円	2,355	2,086	890	94
経 常 利 益	百万円	4,841	4,510	3,242	2,974
当 期 純 利 益	百万円	3,783	4,427	1,280	1,699
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	208.86	247.21	72.11	97.69
総 資 産	百万円	145,872	143,181	138,466	134,257
純 資 産	百万円	107,622	105,700	109,611	106,315

(注) 1. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

2. 第 123 期(2018 年度)、第 124 期(2019 年度)及び第 125 期(2020 年度)の 1 株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「グンゼグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式の数を控除しております。

(6) 主要な事業内容及び売上高・営業利益

(単位：百万円)

主要な事業内容	第125期(2020年度)		第126期(2021年度)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
機能ソリューション事業	49,873	4,852	56,138	8,032
アパレル事業	62,640	2,306	57,197	△557
ライフクリエイティブ事業	11,976	482	11,576	453
事業部門計	124,290	7,641	124,912	7,929
消去又は全社	△641	△2,968	△598	△3,049
連結合計	123,649	4,673	124,314	4,880

(7) 主要な営業所及び工場

本社部門	綾部本社（京都府綾部市）、大阪本社（大阪府大阪市）、東京支社（東京都港区）、研究開発部（滋賀県守山市ほか）
国内生産拠点	宮津工場（京都府宮津市）、綾部工場（京都府綾部市）、梁瀬工場（兵庫県朝来市）、守山工場（滋賀県守山市）、江南工場（愛知県江南市）、東北グンゼ㈱（山形県寒河江市）、九州グンゼ㈱（宮崎県小林市）、福島プラスチック㈱（福島県本宮市）、グンゼ包装システム㈱（滋賀県守山市）、グンゼ高分子㈱（神奈川県伊勢原市）
国内販売拠点	各カンパニー、各事業部営業部課（東京都港区、大阪府大阪市ほか）
海外生産拠点	Gunze Plastics & Engineering Corporation of America（米国）、上海郡是新塑材有限公司（中国）、GUNZE PLASTICS & ENGINEERING OF VIETNAM CO., LTD.（ベトナム）、東莞冠智電子有限公司（中国）、山東冠世針織有限公司（中国）、Gunze (Vietnam) Co., Ltd.（ベトナム）、THAI GUNZE CO., LTD.（タイ）、PT. Gunze Indonesia（インドネシア）、Gunze Hanoi Co., Ltd.（ベトナム）
その他の拠点	グンゼ開発㈱（兵庫県尼崎市）、グンゼスポーツ㈱（兵庫県尼崎市）、グンゼグリーン㈱（兵庫県尼崎市）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比
5,692名	116名減

(注) 上記には臨時従業員の期中平均雇用人数 593名は含みません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,662名	56名減	43才8月	20年2月

(注) 上記には出向者 359名及び臨時従業員の期中平均雇用人数 411名は含みません。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容等
	百万円	%	
福島プラスチック㈱	390	100.00	プラスチックフィルムの製造加工
グンゼ包装システム㈱	310	100.00	プラスチックフィルムの印刷加工及び販売
グンゼ高分子㈱	300	100.00	プラスチックフィルム等の製造加工
㈱メディカルユーアンドエイ	46	100.00	メディカル材料の仕入販売
東北グンゼ㈱	100	100.00	インナーウェアの製造加工
グンゼ物流㈱	80	100.00	流通加工・倉庫業
㈱ジーンズ・カジュアルダン	10	100.00	アウターウェアの仕入販売
グンゼ開発㈱	250	100.00	不動産の賃貸及び売買
グンゼスポーツ㈱	80	100.00	スポーツクラブの運営及び管理
グンゼグリーン㈱	110	100.00	緑化樹木の販売
Gunze Plastics & Engineering Corporation of America	百万US\$ 6	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
上海郡是新塑材有限公司	百万元 81	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
GUNZE PLASTICS & ENGINEERING OF VIETNAM CO., LTD.	百万US\$ 21	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
Guan Zhi Holdings Ltd.	百万US\$ 16	100.00	電子部品の仕入及び販売
山東冠世針織有限公司	百万元 125	100.00	インナーウェア及びレグウェアの製造加工
Gunze (Vietnam) Co., Ltd.	百万US\$ 6	100.00	インナーウェアの製造及び販売
THAI GUNZE CO., LTD.	百万THB 180	55.00	インナーウェアの製造加工
Gunze Hanoi Co., Ltd.	百万VND 107,677	100.00	ミシン糸の製造販売
PT. Gunze Indonesia	百万US\$ 4	96.11	ミシン糸の製造販売

(注) Guan Zhi Holdings Ltd.を通じて東莞冠智電子有限公司を間接所有しております。

(10) 主要な借入先の状況

① 主要な借入先

借入先	借入金残高
㈱三菱UFJ銀行	6,242百万円
㈱みずほ銀行	2,147百万円
㈱京都銀行	1,000百万円

②取引金融機関4行とコミットメントライン契約（コミットメント額合計：50億円、契約期間：2020年12月28日～2023年12月27日）を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(11) その他企業集団に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況

- ①発行可能株式総数 50,000,000 株
 ②発行済株式の総数 18,293,516 株
 ③当事業年度末の株主数 25,935 名
 ④大株主（上位10名の株主）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
㈱日本カストディ銀行	2,416	13.99
日本マスタートラスト信託銀行㈱	1,932	11.19
㈱三菱UFJ銀行	594	3.44
㈱京都銀行	587	3.40
全国共済農業協同組合連合会	451	2.61
グンゼグループ従業員持株会	425	2.46
第一生命保険㈱	298	1.73
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	284	1.64
㈱GSイレオス	271	1.57
JPMORGANCHASEBANK385781	199	1.16

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式1,017千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除した17,275千株を分母として計算しております。

⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、株主の皆様と更なる株主価値共有を進めるため、また、株価上昇及び企業価値の持続的な向上を図るため、2019年6月25日開催の第123期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。これを受け、2021年7月21日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、同年8月6日に当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対し、当社普通株式を割り当ていたしました。当社の取締役に割り当てた当社普通株式の数は次のとおりです。

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く。）	当社普通株式 7,790株	6名

(参考) 取締役を兼務しない執行役員に割り当てた当社普通株式の数は次のとおりです。

	株式の種類及び数	交付された者の人数
執行役員	当社普通株式 5,414株	8名

Web開示

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

決議年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
2012年8月3日 (第6回)	9個	普通株式 900株	158,000円 (1株あたり1,580円)	100円 (1株あたり1円)	2012年8月22日から 2042年8月21日まで
2013年8月2日 (第7回)	23個	普通株式 2,300株	197,000円 (1株あたり1,970円)	100円 (1株あたり1円)	2013年8月21日から 2043年8月20日まで
2014年8月1日 (第8回)	53個	普通株式 5,300株	223,000円 (1株あたり2,230円)	100円 (1株あたり1円)	2014年8月20日から 2044年8月19日まで
2015年8月3日 (第9回)	36個	普通株式 3,600株	326,000円 (1株あたり3,260円)	100円 (1株あたり1円)	2015年8月20日から 2045年8月19日まで
2016年8月3日 (第10回)	57個	普通株式 5,700株	241,000円 (1株あたり2,410円)	100円 (1株あたり1円)	2016年8月20日から 2046年8月19日まで
2017年8月3日 (第11回)	71個	普通株式 7,100株	401,000円 (1株あたり4,010円)	100円 (1株あたり1円)	2017年8月22日から 2047年8月21日まで
2018年7月23日 (第12回)	42個	普通株式 4,200株	489,400円 (1株あたり4,894円)	100円 (1株あたり1円)	2018年8月9日から 2048年8月8日まで

決議年月日	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (取締役在任中の付与分)		合計	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2012年8月3日 (第6回)	1名	9個	0名	0個	1名	9個
2013年8月2日 (第7回)	2名	23個	0名	0個	2名	23個
2014年8月1日 (第8回)	3名	53個	0名	0個	3名	53個
2015年8月3日 (第9回)	3名	36個	0名	0個	3名	36個
2016年8月3日 (第10回)	4名	57個	0名	0個	4名	57個
2017年8月3日 (第11回)	5名	71個	0名	0個	5名	71個
2018年7月23日 (第12回)	5名	42個	0名	0個	5名	42個

(注) 1. 「新株予約権の払込金額」は、割当日時点の公正価値(ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定)相当額であります。

2. 上記新株予約権には、退任役員にかかる新株予約権は含まれておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、新株予約権の目的の数、1株あたり新株予約権の払込金額、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を変更しております。

4. 会社役員に関する事項

(2022年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	廣 地 厚	指名・報酬委員
代表取締役社長	佐 口 敏 康	社長執行役員、経営戦略部長、指名・報酬委員
取 締 役	中 井 洋 恵	弁護士、ひなた法律事務所、指名・報酬委員（議長）
取 締 役	鯨 岡 修	濁音㈱代表取締役社長、指名・報酬委員
取 締 役	木 田 理 恵	㈱女ゴコロマーケティング研究所代表取締役、指名・報酬委員
取 締 役	赤 瀬 康 宏	執行役員、グンゼ開発㈱代表取締役社長
取 締 役	及 川 克 彦	執行役員、研究開発部長
取 締 役	熊 田 誠	執行役員、財務経理部長
取 締 役	河 西 亮 二	執行役員、アパレルカンパニー長
常任監査役	鈴 木 富 夫	常勤
監 査 役	井 上 圭 吾	弁護士、アイマン総合法律事務所、㈱近鉄百貨店社外監査役
監 査 役	鈴 鹿 良 夫	税理士、鈴鹿税理士事務所、㈱ハークスレイ社外監査役、 ㈱辰巳商会社外監査役
監 査 役	森 田 真 一 郎	

- (注) 1. 取締役中井洋恵氏、鯨岡修氏、木田理恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
3. 監査役井上圭吾氏、鈴鹿良夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 常任監査役鈴木富夫氏は、当社における経理財務部門での経験を有し、また監査役鈴鹿良夫氏は、国税局幹部、税理士としての豊富な経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. ひなた法律事務所、濁音㈱、㈱女ゴコロマーケティング研究所、アイマン総合法律事務所、㈱近鉄百貨店、鈴鹿税理士事務所、㈱ハークスレイ、㈱辰巳商会と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。
6. 当社は、全役員等（執行役員、子会社役員等を含む。ただし、海外子会社については日本から出向している役員に限る）を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であること、を認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(参考) 執行役員 の 状況

(2022年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	佐 口 敏 康	
常務執行役員	熊 田 誠	財務経理部長
常務執行役員	木 村 克 彦	エンブラ事業部長
常務執行役員	岡 高 広	経営戦略部長
執行役員	赤 瀬 康 宏	グンゼ開発㈱代表取締役社長
執行役員	及 川 克 彦	研究開発部長
執行役員	河 西 亮 二	アパレルカンパニー長
執行役員	岡 修 也	繊維資材事業部長
執行役員	荒 木 敬 太	アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長
執行役員	佐 保 一 成	メカトロ事業部長
執行役員	奥 田 智 久	技術開発部長
執行役員	吉 鹿 央 子	経営戦略部次長
執行役員	花 岡 裕 史	プラスチックカンパニー長
執行役員	澤 田 博 和	プラスチックカンパニー次長
執行役員	松 田 晶 二 郎	メディカル事業部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は次のとおりです。

当社取締役の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させるため、会社業績とも連動した報酬体系とし、個々の決定に際しては、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績指標（KPI）との連動を考慮した賞与、および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要課題のひとつとして位置付けており、新中期経営計画 VISION 2030 のスタートに合わせて、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めるため、業績連動報酬の割合を高めることとし、役位に応じて業績連動報酬の割合を設定し、個人別の報酬等の額を決定しております。

額の算定にあたっての業績指標（KPI）は、賞与については業績評価等で重要視している GVA（Gunze Value Added：税引後営業利益＋配当金－期末投下資本×WACC）を採用しております。また、株式報酬については株主総利回り（Total Shareholders Return）と TOPIX との相対評価、および ESG 評価指標として全社 CO2 排出量削減目標の達成度合いに基づく評価を採用しております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会にて定める報酬制度に基づき、指名・報酬委員会で審議を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し基本方針に沿うものと判断しております。決定方針については、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬額は、2007年6月27日開催の当社第111期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役2,400万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名（うち、社外取締役2名）です。また、2019年6月25日の第123期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入について決議し、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内としております。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月27日開催の第111期定時株主総会において年額4,800万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名です。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	9人 (3人)	127百万円 (21百万円)	26百万円 (一)	33百万円 (一)	187百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6人 (2人)	38百万円 (14百万円)	— (一)	— (一)	38百万円 (14百万円)
計	15人	166百万円	26百万円	33百万円	226百万円

(注)1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。

2. 取締役及び監査役の支給人数及び報酬等の額には、2021年6月25日開催の第125期定時株主総会において退任した監査役2名を含めております。

④業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、業績向上に対する意識を高めるため、金銭報酬として賞与を毎年一定の時期に支給しております。額の算定にあたっては、業績指標（KPI）として、各事業年度の営業利益を反映させることとし、予め定めた算定方法、細則に則って取締役会で決定しております。業績指標として営業利益を反映させる理由は、業績責任を測る上で、営業利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い営業利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しています。

なお、当事業年度を含む営業利益の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項(5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

⑤非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上に対する意識を高めるため、譲渡制限付株式を毎年一定時期に役位別に定めた係数に基づいて支給しております。当該譲渡制限付株式については、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、株主の皆様との一層の株主価値共有を進めるため、また、企業価値の持続的な向上を図るため導入しており、各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式総数の上限は26,000株（年額1億円以内）で譲渡制限期間は30年としております。なお、任期満了その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役、執行役員他すべての地位から退任または退職した場合には譲渡制限が解除されるものとしております。

なお、当該株式報酬の交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

⑥その他

当社は、取締役の報酬等に関する公正性、客観性を強化すること等を目的に、取締役会の諮問機関として、代表取締役と社外取締役で構成され、社外取締役を議長とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、報酬等の内容、額、種類別の構成比率、ならびに関連規程を審議し、取締役会に提案するとともに、支給に関する細部取扱いを協議しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	中井洋恵	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、弁護士として企業法務や一般民事等、幅広い分野での豊富な経験・識見に基づき、議案の審議に際して法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での確かな発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。また、指名・報酬委員会の議長として、執行役員を含む当社役員の資質、選任プロセス、及び指名、並びに役員報酬体系等に関して、その適切性等について検討し、答申を行っております。
社外取締役	鯨岡修	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、出版社の執行役員として要職を歴任された豊富な経験、並びに当社の成長事業であるメディカル分野を含む幅広い分野に関する卓越した識見に基づき、企業社会全体を踏まえた客観的視点での確かな発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。また、指名・報酬委員会の委員として、執行役員を含む当社役員の資質、選任プロセス、及び指名、並びに役員報酬体系等に関して、その適切性等について検討し、答申を行っております。
社外取締役	木田理恵	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、女性を中心とした商品企画、マーケティング、コンサルティング並びに女性活躍推進分野での豊富な経験・識見に基づき、企業社会全体を踏まえた客観的視点での確かな発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。また、指名・報酬委員会の委員として、執行役員を含む当社役員の資質、選任プロセス、及び指名、並びに役員報酬体系等に関して、その適切性等について検討し、答申を行っております。
社外監査役	井上圭吾	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回、14回の監査役会のうち14回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への現地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において弁護士としての専門的な知識及び幅広く豊富な実務経験に基づく提言を行っております。
社外監査役	鈴鹿良夫	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回、14回の監査役会のうち14回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への現地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において国税局幹部、税理士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的知見に基づく提言を行っております。

② 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役中井洋恵氏、鯨岡修氏、木田理恵氏は、社外役員を主な構成メンバーとした「役員会合」や社内の各種報告会、事業所視察等に積極的に出席し、当社グループが中長期的に対処する諸課題について認識を深め、各部門や社外役員間の相互コミュニケーションを図り、客観的立場から意見を表明することで、取締役会での議論の活性化に繋げております。

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、600万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 協立神明監査法人

(注) 協立監査法人は、2022年4月1日付で神明監査法人と合併し、協立神明監査法人に名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

①	報酬等の額	42百万円
②	当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性を損なう事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Web開示

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、当社グループ構成員の具体的な行動指針として制定した「グンゼ行動規範」を周知徹底し経営理念の実現を図るものとする。

② 当社は、当社グループのサステナビリティへの取り組みを強化するため、サステナビリティ担当取締役もしくは執行役員を任命するとともに、特に法令等遵守と企業倫理の確立を図るためにコンプライアンス担当取締役もしくは執行役員を任命する。

また、「サステナビリティ規程」に基づき、組織横断的に統括する組織である「サステナビリティ委員会」(委員長:サステナビリティ担当取締役もしくは執行役員)において、法令等遵守のための体制強化を図るものとする。

③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、取締役会は当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督するものとする。

④ 当社は、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。

⑤ 当社は、取締役・執行役員・監査役等を対象としたサステナビリティセミナーを定期的実施し、違法行為や不正の未然防止に努めるものとする。

⑥ 常勤監査役は、「監査役監査規程」に基づき取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するものとする。

⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。

⑧ 当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書規程」等によって保存・管理を行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。

特に情報リスクに関しては、「ITセキュリティ方針」・「ITセキュリティ対策標準」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。

② 当社は、「営業秘密等管理規程」に基づき、必要があるときは「営業秘密等管理委員会」(委員長:

コンプライアンス担当取締役・執行役員)」を開催して、当社グループにおける営業秘密の適正な管理に努め、重要な営業秘密の漏洩防止を図るものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、「経営執行会議規約」に基づき、代表取締役、役付役員、機能別担当取締役・執行役員等で構成される経営執行会議を概ね隔週ごとに開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。
- ② 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するとともに、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制をとるものとする。
- ③ 当社は、変化の激しい経営環境に機敏に対応し、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とする。
- ④ 当社は、「業務分掌内規」、「カンパニー長責任権限規程」、「事業部長責任権限規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続きの明確化並びに経営・管理の効率向上に努めるものとする。
- ⑤ 当社は、当社グループの業務執行を効率的に行うため、ITを活用した業務改革を推進するものとする。
- ⑥ 監査役は、取締役が善管注意義務に則り行う、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況について監視・検証するものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループ構成員に対して必要な教育・研修を定期的実施するほか、法令の制定・改正が行われた場合、また当社グループや他社で重大な不祥事や事故が発生した場合には、すみやかに必要な教育・研修を実施するものとする。
- ② 当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、使用人がいつでも縦覧できるようにするものとする。
- ③ 法令違反に関する情報については、相談・通報の窓口(「なんでも相談ホットライン」)及び第三者通報窓口を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の早期発見・解決に努めるものとする。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「サステナビリティ委員会」による統括のもと、当社各部門・グループ各社にリスク管理責任者を置き、コンプライアンスの徹底を図るものとする。特にITセキュリティについては、当社各部門・グループ各社にITセキュリティ責任者(DIO:ディビジョン・インフォメーション・オフィサー)を置き、管理の徹底を図るものとする。
- ② 当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
- ③ 業務監査室は、当社グループの業務全般に係わる内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
- ④ 監査役は、前項③の監査報告に基づき、監査を必要とする当社グループ会社に対して、内部統制の有効性、企業集団としての業務の適正と効率性について監査を行うものとする。なお、監査役が必要と認めた場合については、当社グループ会社に対して、監査役が直接監査を行うものとする。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、内部統制評価責任者(財務担当取締役・執行役員)ほか各種責任者を置いて、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務を補助するため、「監査役監査規程」に基づき必要に応じて業務監査室等の使用人を使用できるものとする。

(9) 補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、業務監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。

(10) 取締役及び使用人並びに子会社の役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの役職員は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を

監査役に報告するものとする。

- ②当社グループの役職員は、当社監査役から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく報告するものとする。
- ③定期的にグループ監査役連絡会を開催し、子会社の監査役が子会社のコンプライアンスリスク等を報告するものとする。
- ④業務監査室長は、業務監査室による当社グループの監査指摘事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。
- ⑤当社グループの役職員は、上記(5)の③に基づく情報のうち重要な事項については、遅滞なく監査役に報告するものとする。
- ⑥当社は、「公益通報者等保護規程」に基づき、前項⑤の報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査規程」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、定期的に代表取締役、会計監査人及び業務監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
- ②監査役は、取締役及び使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて該当部門の是正勧告や助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めるものとする。
- ③監査役の半数以上は社外監査役とし、監査における透明性を確保するものとする。
- ④当社は、監査役が会社法第388条に基づき費用の支出等を請求したときは、当該請求がその職務の執行に必要でない認められた場合を除き速やかに処理するとともに、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年、一定額の予算を設ける。

Web開示

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 法令等遵守体制

グンゼグループの全構成員に対し、「創業の精神」を実践するための理念体系や、日常活動のよりどころとなる行動の指針を包括的にまとめた小冊子「グンゼの是」を配付しております。社員採用時や新入社員集合研修では「グンゼの是」等を使用し、コンプライアンス導入研修を実施しております。またサステナビリティ委員会では、解決すべき社会的課題に自社の事業活動を通じて取り組み、持続可能な社会の実現及び企業価値向上を目指す「グンゼのサステナブル経営」の実現に向けて、サステナビリティ委員、部門責任者、推進リーダーに対する研修とグループ討議等を行うとともに、42活動単位にてサステナビリティ推進リーダーが中心となり社会貢献活動や一体感の醸成に取り組みました。

また、コンプライアンスに関する相談・通報窓口として「なんでも相談ホットライン」を設置しており、2021年度は14件の相談・通報が寄せられました。対応にあたっては、相談・通報者の了解を得た上で、事業所の責任者に報告し、早期解決や再発防止に努めております。また、相談・通報内容についてはサステナビリティ・コンプライアンス担当役員、監査役、社長にも報告し、情報共有しております。

なお、社内通報制度において、既存の内部ホットラインに加え、2020年4月1日から弁護士を窓口とした運用を開始しており、2021年度には1件の通報がありました。

(2) 損失危機管理体制

2021年度はリスクマネジメント委員会において、重点経営リスクの見直しを行いました。人権侵害をはじめ、環境問題、法令違反、贈収賄等を含む腐敗行為、感染症・天災などの災害、労働災害など当社が直面する可能性のあるリスクを分析・評価し、重点経営リスクを抽出し、集中的に議論を行っています。また、それぞれのリスクに対して担当部門による定期的なモニタリング体制を整え、関係部門に対するフォローアップや研修を実施する等、取組みを強化しています。

(3) 情報保存体制

取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書規程」等に基づき、各会議事務局・主管部門が保存・管理を行っており、事業部門・子会社の情報保存・管理状況については、主として業務監査室が往査時に確認しております。

(4) 効率性確保体制

意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため執行役員制度を導入しており、取締役兼務者5名を含む執行役員13名を選任しております。なお、経営責任の明確化を図るとともに、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制とするために、取締役及び執行役員の任期は1年としております。取締役会は、原則として月1回開催(2022年3月期は13回開催)されており、業務執行に関する重要事項や法令、定款に定められた事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行状態を監督しております。

これと併せて代表取締役、役付役員、機能別担当取締役・執行役員7名で構成される経営執行会議を開催（2022年3月期は22回開催）し、業務執行に関する重要事項の審議を行い、意思決定の迅速化を図っております。

(5) 企業集団内部統制

当社は、関係会社を含めた業務プロセスの適正性及び経営の効率性を監査する目的で、社長直轄の内部監査部門として業務監査室を設置しております。6名のスタッフにより内部監査を実施しており、グループ内部統制機能の充実を図っております。

子会社については、月次ベースで経営管理を行っております。また、予算策定時の経営会議及び年次決算報告に係る経営執行会議では、海外子会社の代表者から基本的に直接報告を受けております。

教育体制としては、定期的に子会社の代表者を対象とした海外社長会を開催し、重要なコンプライアンスリスク等の研修を行っております。

なお、特に子会社が集積している中国においては中国内部監査スタッフを上海に配置し、中国現地法人各社への巡回監査を実施するとともに税務対応等の拡充により中国リスクへの対応を強化しております。

(6) 財務報告内部統制

「内部統制実施基準」に則り財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を評価し、評価結果について内部統制有効性評価委員会の審議を経て取締役会等に付議した後、財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨を開示しました。

(7) 監査役監査の実効性確保体制

監査役及び監査役会は、年初に監査役会監査計画を策定するとともに、会計監査人や内部監査部門である業務監査室と、会計監査人・内部監査計画の概要・監査項目についての事前確認を行っております。また、必要に応じて会計監査人や業務監査室の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人監査や内部監査の実施後には、会計監査人や業務監査室から監査結果について報告を受けております。監査役は、監査計画に基づき全事業部門の代表者面談を含む国内事業所等24単位に往査したほか、代表取締役を含む取締役や機能部門幹部等・会計監査人・業務監査室とのミーティングを定期的開催し、意見交換・情報交換を行いました。また、グループ監査役連絡会を開催し、子会社監査役からの監査計画や往査状況等の報告を受けました。

Web開示

8. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（CSR）に積極的に取り組むとともに、各事業の商品、サービスを通して「お客さまに“こちよさ”をお届けしていく」という強い意思をもち、「社会にとって必要とされる企業」「社会とともに持続発展する企業」を目指しております。また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転をとまなう買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

① 中期経営計画の推進

当社グループは、2022年度から新中期経営計画「VISION 2030 stage1」をスタートさせ、当年度は3ヶ年計画の初年度となります。計画の推進にあたっては、2030年ビジョン「新しい価値を創造し『こちよさ』を提供することで、持続可能な社会の実現に貢献します」を掲げ、「変革と挑戦」をキーワードに、サステナブル経営の視点を積極的に盛り込み、諸課題に対してスピード感をもって実行してまいります。

(VISION 2030 stage1 の基本戦略)

新たな価値の創出	・新規事業の創出と既存事業の成長 (M&A 含む) ・サステナビリティを追求した新商品、新サービスの提供
資本コスト重視の経営	・経営資源の戦略的配分 ・資本効率の追求による GVA 黒字化
企業体質の進化	・多様な人材が活躍する風土づくり ・働き方改革による意識・業務改革の推進 ・デジタルの積極活用によるプロセス変革 (生産、販売、開発、物流、間接等すべて)
環境に配慮した経営	・事業活動における環境負荷の低減

② コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期(2006年度)に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期(2007年度)より取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行っております。また、第124期(2019年度)から取締役候補者の指名にあたっては、代表取締役と社外取締役で構成され、社外取締役を議長とする取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会で決定するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

なお、2015年12月18日開催の取締役会において、当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本方針として、「グンゼ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、2021年6月に改定いたしました。その内容は、以下の当社ホームページに掲載しております。

<https://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

(3) 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円、単位未満切捨て表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	79,199	流動負債	31,221
現金及び預金	14,469	支払手形及び買掛金	8,928
受取手形及び売掛金	26,634	短期借入金	5,018
商品及び製品	21,361	1年内返済予定の長期借入金	2,402
仕掛品	6,702	未払法人税等	2,139
原材料及び貯蔵品	5,630	賞与引当金	1,361
短期貸付金	644	設備関係支払手形	942
その他	3,768	事業譲渡損失引当金	218
貸倒引当金	△ 11	その他	10,211
固定資産	79,016	固定負債	12,203
有形固定資産	59,490	長期借入金	2,317
建物及び構築物	33,864	債務保証損失引当金	115
機械装置及び運搬具	10,064	退職給付に係る負債	3,750
工具、器具及び備品	2,266	長期預り敷金保証金	4,389
土地	10,526	その他	1,631
リース資産	450	負債合計	43,425
建設仮勘定	2,318	純資産の部	
無形固定資産	1,343	株主資本	109,423
ソフトウェア	777	資本金	26,071
その他	566	資本剰余金	6,566
投資その他の資産	18,183	利益剰余金	81,184
投資有価証券	11,964	自己株式	△ 4,399
長期貸付金	0	その他の包括利益累計額	3,480
繰延税金資産	2,371	その他有価証券評価差額金	1,393
その他	3,898	繰延ヘッジ損益	△ 35
貸倒引当金	△ 51	土地再評価差額金	△ 26
		為替換算調整勘定	1,964
		退職給付に係る調整累計額	183
		新株予約権	131
		非支配株主持分	1,755
資産合計	158,216	純資産合計	114,790
		負債及び純資産合計	158,216

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金	額
売 上 高		124,314
売 上 原 価		86,700
売 上 総 利 益		37,614
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		32,734
営 業 利 益		4,880
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	50	
受 取 配 当 金	384	
為 替 差 益	160	
助 成 金 収 入	409	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	370	1,375
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	146	
操 業 休 止 関 連 費 用	190	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	519	856
経 常 利 益		5,399
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,447	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	923	6,370
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	805	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	196	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	299	
減 損 損 失	3,513	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失	410	
事 業 構 造 改 善 費 用	563	
工 場 移 転 費 用	193	
そ の 他	221	6,203
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,566
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,625	
法 人 税 等 調 整 額	△72	2,553
当 期 純 利 益		3,013
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		73
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,939

(参考情報)

連結包括利益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	
当期純利益		3,013
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△927	
繰延ヘッジ損益	△51	
為替換算調整勘定	1,689	
退職給付に係る調整額	△391	319
包括利益		3,332
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,154	
非支配株主に係る包括利益	177	

(参考情報)

連結キャッシュ・フロー計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		△12,358
現金及び現金同等物に係る換算差額		692
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		4,296
現金及び現金同等物の期首残高		9,717
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		456
現金及び現金同等物の期末残高		14,469

Web開示

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	26,071	6,674	84,456	△6,904	110,298
会計方針の変更による累積的影響額			△149		△149
会計方針の変更を反映した 当期首残高	26,071	6,674	84,307	△6,904	110,148
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,034		△2,034
親会社株主に帰属する当期純利益			2,939		2,939
連結範囲の変動			220		220
土地再評価差額金の取崩			△18		△18
自己株式の取得				△1,919	△1,919
自己株式の処分		△16		103	87
自己株式の消却		△4,321		4,321	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,230	△4,230		-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△107	△3,123	2,505	△725
当期末残高	26,071	6,566	81,184	△4,399	109,423

	その他の包括利益累計額					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	2,321	16	△45	389	575	3,256
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,321	16	△45	389	575	3,256
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純利益						
連結範囲の変動						
土地再評価差額金の取崩						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△927	△51	18	1,575	△391	223
連結会計年度中の変動額合計	△927	△51	18	1,575	△391	223
当期末残高	1,393	△35	△26	1,964	183	3,480

	新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	158	1,465	115,178
会計方針の変更による累積的影響額			△149
会計方針の変更を反映した 当期首残高	158	1,465	115,029
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,034
親会社株主に帰属する当期純利益			2,939
連結範囲の変動			220
土地再評価差額金の取崩			△18
自己株式の取得			△1,919
自己株式の処分			87
自己株式の消却			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△26	290	487
連結会計年度中の変動額合計	△26	290	△238
当期末残高	131	1,755	114,790

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 50社

主要な連結子会社

主要な連結子会社については、「事業報告」の「1. 企業集団の現況に関する事項 (9) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、郡是工程素材香港有限公司、済南冠世時装有限公司の2社については重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度より連結子会社に含めております。

② 主要な非連結子会社の状況

矢島通商㈱ほか

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称

PT. RICKY GUNZE ほか

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、在外連結子会社の決算日(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたっては、在外連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、 : 主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品

機械類の仕掛品

: 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

: 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

: 移動平均法に基づく原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法: 時価法

④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

定額法

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法)

ロ. 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は取引先の資産内容等を考慮して計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

ハ. 債務保証損失引当金

当社は、債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

ニ. 事業譲渡損失引当金

当社は、事業の譲渡に伴い発生する損失の見積額を計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社（大連坤姿時裝有限公司を除く）の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建予定取引

・ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行っております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上することとしております。

ハ. 収益及び費用の計上基準

・機能ソリューション事業

主にプラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、メディカル材料の製造及び販売を行っております。これらの製品については、顧客が当該製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、通常は当該時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・アパレル事業

主に衣料品（インナーウェア、レグウェア等）の製造・販売を行っております。これらの製品については、顧客が当該製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、通常は当該時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・ライフクリエイト事業

主にスポーツクラブの運営を行っております。当該サービスは時の経過につれて履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

ニ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ホ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減損処理

①当連結会計年度計上額

減損の兆候が認められた事業用資産の回収可能価額 1,294百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。特に事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

しかしながら、当該資産の回収可能価額に用いた見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度はライフクリエイトセグメントに属するスポーツクラブ分野及びアパレルセグメントに属するレグウェア分野において、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、営業損益が悪化しており、減損の兆候が認められたため減損テストを実施し、キャッシュ・フローが継続してマイナスとなる資産グループについて、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けております。会計上の見積りに用いた新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等については、緩やかに収束に向かっていくものの、その影響は今後も一定程度、継続することを見込んでおります。

(2) 棚卸資産の評価

①当連結会計年度計上額

商品及び製品 21,361百万円、仕掛品 6,702百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法について、主として収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって棚卸資産を評価しているほか、営業循環過程から外れた滞留品又は処分見込等の資産については規則的に帳簿価額を切下げる方法により棚卸資産を評価しております。

当社グループは将来の需要予測に基づき製品の生産計画及び商品の納入計画を立案し、実行しておりますが、実際の製品及び商品の需要や市場価値が想定より悪化した場合には、棚卸資産評価損の計上額及び連結貸借対照表における棚卸資産残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けております。会計上の見積りに用いた新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等については、緩やかに収束に向かっていくものの、その影響は今後も一定程度、継続することを見込んでおります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

1. 有償支給に係る取引

有償支給取引について、従来は、「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

2. 本人及び代理人取引に係る収益認識

顧客への商品・サービスの提供における当社及び国内連結子会社の役割が代理人に該当する取引について、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る対価の額から商品の仕入先及びサービスの提供先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

3. 返品権付取引に係る収益認識

返品権付きの販売について、返品されると見込まれる商品及び製品の収益および売上原価相当額を除いた額を収益および売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しています。

4. 顧客に支払われる対価

売上リベートや他社ポイント等、顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,770百万円減少し、売上原価は3,268百万円減少し、販売費及び一般管理費は538百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は149百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 172,137百万円
- (2) 担保資産及び担保付債務
- 担保に供している資産
- 建物 903百万円
- 土地 532百万円
- 担保に係る債務
- 1年内返済予定の長期借入金 37百万円
- 長期借入金 279百万円
- (3) 保証債務残高 495百万円
- (4) 土地の再評価

連結子会社であるグンゼ開発㈱は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて発表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（同法第10条の規定する差額） △65百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,293,516株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,034	115	2021年3月31日	2021年6月28日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,418	利益剰余金	140	2022年3月31日	2022年6月27日

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 41,500株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行にて行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは、為替変動リスクを低減するために、外貨建輸出入取引については為替予約取引等を実需の範囲内でのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）を参照ください。）。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「設備関係支払手形」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①投資有価証券	11,344	11,344	—
②長期貸付金	0	0	—
資産計	11,345	11,345	—
③長期借入金	2,317	2,289	△28
④長期預り敷金保証金	4,389	4,184	△204
負債計	6,706	6,474	△232
⑤デリバティブ取引	(47)	(47)	—

(注1) 市場価格のない株式等は「①投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	620

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	11,344	—	—	11,344
資産計	11,344	—	—	11,344
デリバティブ取引 通貨関連	—	47	—	47
負債計	—	47	—	47

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	0	-	0
資産計	-	0	-	0
長期借入金	-	2,289	-	2,289
長期預り敷金保証金	-	4,184	-	4,184
負債計	-	6,474	-	6,474

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映するため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期貸付金については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を、残存貸付期間に対応するリスクフリーレート(国債利回り等)等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映するため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金については、残存期間における元利息の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを見積もり、残存不動産賃貸契約期間等に対応するリスクフリーレート(国債利回り等)等に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社は、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸オフィスビル、賃貸住宅を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
19,359	39,370

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び土地再評価差額金を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる評価額や指標を基に自社で合理的な調整を加えて算定した金額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイト事業	計
プラスチックフィルム	28,668	-	-	28,668
エンジニアリングプラスチック	9,931	-	-	9,931
電子部品	4,538	-	-	4,538
メディカル	10,536	-	-	10,536
インナーウェア	-	33,925	-	33,925
レグウェア	-	12,103	-	12,103
不動産関連	-	-	1,176	1,176
スポーツクラブ	-	-	3,395	3,395
その他	2,206	10,962	2,787	15,956
顧客との契約から生じる収益	55,881	56,991	7,358	120,231
その他の収益	-	-	4,082	4,082
外部顧客への売上高	55,881	56,991	11,440	124,314

(注)その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

・機能ソリューション事業

当社及び連結子会社では、機能ソリューション事業において、主に日本、アジア及び北米の顧客に対して、プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、メディカル材料等の製造及び販売を行っております。一部の販売契約については、取引数量を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、変動パターンが少なく発生可能性が偏っているため、過去の実績に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

履行義務の充足時点については、製品を顧客が検収した時点としておりますが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの製品に関する取引の対価は、製品の引渡し後、概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・アパレル事業

当社及び連結子会社では、アパレル事業において、主に日本の顧客に対して、主に衣料品（インナーウェア、レグウェア等）の製造・販売を行っております。一部の販売契約において、当社は返品に応じる義務を負っており、顧客からわずかではあります但し返品が発生することが予想されます。商品が返品された場合、当社は当該製品の対価を返金する義務があります。

返品については、店頭での販売動向及び過去の返品実績を元に、発生し得ると考えられる予想返金額を確率で加重平均した金額（期待値）による方法を用いて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

履行義務の充足時点については、製品を顧客が検収した時点としておりますが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの製品に関する取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ライフクリエイト事業

連結子会社では、ライフクリエイト事業において、主に日本の顧客に対して、スポーツクラブでのサービス提供を行っております。

代理人として取引を行っている一部のスクール運営に関する取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

当該サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。

当該サービス提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	27,715	26,634
契約負債	922	1,313

契約負債は、主に、機能ソリューション事業において、顧客の検収時に収益を認識するメディカル材料等の販売契約において、支払条件に基づき顧客から受けとった販売代金や、ライフクリエイト事業において、サービス利用時に収益を認識するスポーツクラブ入会者との契約に基づき、顧客から受け取った1か月分の前受金等であります。これらの契約負債は、収益認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、922百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が390百万円増加した主な理由は、機能ソリューション事業において前受金を取引条件としている商品受注が期末に増加したことによる前受金の増加であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	6,535.42円
(2) 1株当たり当期純利益	168.93円

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円、単位未満切捨て表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	66,013	流動負債	22,666
現金及び預金	7,011	支払手形	1,217
受取手形	3,263	買掛金	5,085
売掛金	16,887	短期借入金	3,908
商品及び製品	15,564	1年内返済予定の長期借入金	2,000
仕掛品	3,796	未払金	2,585
原材料及び貯蔵品	1,892	未払費用	2,743
短期貸付金	13,179	未払法人税等	1,884
その他の金	4,421	預り金	497
貸倒引当金	△ 2	賞与引当金	867
固定資産	68,243	事業譲渡損失引当金	218
有形固定資産	26,126	設備購入支払手形	849
建物	11,008	その他	808
構築物	742	固定負債	5,274
機械及び装置	4,053	長期借入金	1,000
車両運搬具	13	退職給付引当金	2,175
工具、器具及び備品	1,444	債務保証損失引当金	1,462
土地	6,808	長期預り保証金	561
リース資産	2	その他	76
建設仮勘定	2,054	負債合計	27,941
無形固定資産	1,108	純資産の部	
ソフトウェア	639	株主資本	104,858
その他	469	資本金	26,071
投資その他の資産	41,008	資本剰余金	6,566
投資有価証券	11,471	資本準備金	6,566
関係会社株式	18,240	利益剰余金	76,618
投資損失引当金	△ 580	利益準備金	12
出資	266	その他利益剰余金	76,606
関係会社出資金	8,600	特別償却準備金	4
長期貸付金	4,450	固定資産圧縮積立金	1,131
繰延税金資産	1,641	別途積立金	71,240
その他の金	2,706	繰越利益剰余金	4,230
貸倒引当金	△ 5,788	自己株式	△ 4,399
		評価・換算差額等	1,326
		その他有価証券評価差額金	1,361
		繰延ヘッジ損益	△ 35
		新株予約権	131
資産合計	134,257	純資産合計	106,315
		負債及び純資産合計	134,257

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	
売 上 高		90,134
売 上 原 価		66,154
売 上 総 利 益		23,979
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,885
営 業 利 益		94
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	316	
受 取 配 当 金	2,010	
為 替 差 益	222	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,073	3,623
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	692	744
経 常 利 益		2,974
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,350	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	923	6,273
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	681	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	196	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	299	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	479	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	832	
関 係 会 社 投 融 資 評 価 損 失	2,412	
事 業 構 造 改 善 費 用	467	
そ の 他	95	5,464
税 引 前 当 期 純 利 益		3,783
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,894	
法 人 税 等 調 整 額	188	2,083
当 期 純 利 益		1,699

Web開示

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨て表示)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本剰余金				利益剰余金								
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	26,071	6,566	107	6,674	12	7	595	71,240	9,440	81,296	△ 6,904	107,138	
会計方針の変更による累積的影響額									△ 113	△ 113		△ 113	
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,071	6,566	107	6,674	12	7	595	71,240	9,327	81,183	△ 6,904	107,025	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当										△ 2,034	△ 2,034	△ 2,034	
特別償却準備金の取崩						△ 3				3	-	-	
固定資産圧縮積立金の積立							564			△ 564	-	-	
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 28			28	-	-	
当期純利益										1,699	1,699	1,699	
自己株式の取得											△ 1,919	△ 1,919	
自己株式の処分			△ 16	△ 16							103	87	
自己株式の消却			△ 4,321	△ 4,321							4,321	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,230	4,230					△ 4,230	△ 4,230		-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 107	△ 107	-	△ 3	535	-	△ 5,097	△ 4,564	2,505	△ 2,166	
当期末残高	26,071	6,566	-	6,566	12	4	1,131	71,240	4,230	76,618	△ 4,399	104,858	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,297	16	2,314	158	109,611
会計方針の変更による累積的影響額					△ 113
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,297	16	2,314	158	109,497
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 2,034
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益					1,699
自己株式の取得					△ 1,919
自己株式の処分					87
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 936	△ 51	△ 988	△ 26	△ 1,015
事業年度中の変動額合計	△ 936	△ 51	△ 988	△ 26	△ 3,181
当期末残高	1,361	△ 35	1,326	131	106,315

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 : 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- 機械類の仕掛品 : 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等 : 移動平均法に基づく原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法 : 時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- ・ リース資産以外の有形固定資産 : 定額法
 - ・ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) : 定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法)
- ② 無形固定資産 : 定額法
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上の方法

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金 関係会社株式の価値の減少に備えるため、関係会社の財政状態の実状を勘案した必要額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年間)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 債務保証損失引当金 関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ⑥ 事業譲渡損失引当金 事業の譲渡に伴い発生する損失の見積額を計上しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(7)外貨建の資産又は負債の換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引

③ヘッジ方針 取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行っております。

(9)収益及び費用の計上基準

①機能ソリューション事業 主にプラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、メディカル材料の製造及び販売を行っております。これらの製品については、顧客が当該製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、通常は当該時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

②アパレル事業 主に衣料品(インナーウェア、レグウェア等)の製造・販売を行っております。これらの製品については、顧客が当該製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、通常は当該時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(10)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(11) 連結納税制度から 当社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。

グループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

①当事業年度計上額

商品及び製品15,564百万円、仕掛品3,796百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類「注記事項(会計上の見積りに関する注記)(2)棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

①有償支給に係る取引

有償支給取引について、従来は、「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

②返品権付取引に係る収益認識

返品権付きの販売について、返品されると見込まれる商品及び製品の収益および売上原価相当額を除いた額を収益および売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しています。

③顧客に支払われる対価

売上リベートや他社ポイント等、顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は5,625百万円減少し、売上原価は5,122百万円減少し、販売費及び一般管理費は535百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ32百万円増加しております。

また、利益剰余金の当期首残高は113百万円減少しております。

(2)時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	16,626百万円
長期金銭債権	5,987百万円
短期金銭債務	5,616百万円

(2)有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む) 76,390百万円

(3)保証債務残高 6,347百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	9,471百万円
仕入高	31,006百万円
営業取引以外の取引高	3,169百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,017,897株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

賞与引当金	257 百万円
退職給付引当金	1,864 百万円
株式評価損	173 百万円
関係会社株式評価損	855 百万円
関係会社出資金評価損	352 百万円
関係会社投融資評価損失	2,339 百万円
固定資産減損損失	96 百万円
棚卸資産処分損	541 百万円
未払事業税・未払事業所税	126 百万円
その他	499 百万円

繰延税金資産小計 7,107 百万円

評価性引当額 △ 3,653 百万円

繰延税金資産合計 3,454 百万円

繰延税金負債

有価証券評価差額金	△ 576 百万円
特別償却準備金認容額	△ 1 百万円
固定資産圧縮積立認容額	△ 479 百万円
その他	△ 755 百万円

繰延税金負債合計 △ 1,812 百万円

繰延税金資産の純額 1,641 百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	グンゼ包装システム㈱	所有 直接100%	当社製品の加工販売 運転資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	短期貸付金	1,566
	グンゼ開発㈱	所有 直接100%	設備資金・運転資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	短期貸付金	8,911
	グンゼスポーツ㈱	所有 直接100%	設備資金・運転資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	短期貸付金 長期貸付金(注3)	1,915 4,188
	Gunze International Hong Kong Limited	所有 直接100%	海外市場調査 及びグループ内金融	債務保証(注2)	5,159	—	—

(注1) グンゼ包装システム㈱、グンゼ開発㈱、グンゼスポーツ㈱に対する資金の貸付については、利率は市場金利を勘案し決定しております。

(注2) Gunze International Hong Kong Limitedの銀行借入に対して債務保証を行っております。

(注3) グンゼスポーツ㈱への長期貸付金に対して4,188百万円の貸倒引当金を計上しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	6,146.48円
(2)1株当たり当期純利益	97.69円

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。



事業報告に係る附属明細書

会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼務状況の明細
事業報告 10、11 ページに記載のとおり。

以上

計 算 書 類 に 係 る 附 属 明 細 書

< 単位未満切捨て表示 >

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期 末 取得原価
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
有形 固定 資産	建 物	11,922	575	642	847	11,008	26,757	37,765
	構 築 物	806	42	25	80	742	2,925	3,668
	機 械 及 び 装 置	4,315	752	3	1,010	4,053	43,005	47,058
	車 両 運 搬 具	16	4	0	7	13	237	251
	工 具、器 具 及 び 備 品	785	(※1) 930	9	263	1,444	3,459	4,903
	土 地	7,436	—	627	—	6,808	—	6,808
	リ ー ス 資 産	3	—	—	1	2	5	7
	建 設 仮 勘 定	716	3,643	2,305	—	2,054	—	2,054
	計	26,001	5,948	3,613	2,210	26,126	76,390	102,517
無形 固定 資産	の れ ん	439	—	—	133	305		
	借 地 権	62	—	38	—	24		
	工 業 所 有 権	0	—	—	0	0		
	施 設 利 用 権	61	—	2	1	57		
	ソ フ ト ウ エ ア	541	412	43	271	639		
	建 設 仮 勘 定	284	208	412	—	80		
	計	1,391	620	496	406	1,108		

(注) ※1 工具、器具及び備品の主たる増加は、基幹システム機器の更新によるものであります。
 2 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

2. 引当金の明細

名 称	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
貸倒引当金	3,330	2,467	6	0	6,791
投資損失引当金	400	231	—	51	580
債務保証損失引当金	1,697	7	—	242	1,462
賞与引当金	924	867	924	—	867
退職給付引当金	2,649	1,346	1,821	—	2,175
事業譲渡損失引当金	—	218	—	—	218

(注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に記載のとおりであります。

2. 当期減少額のうちについては、以下のとおりであります。

- ・貸倒引当金・・・債権回収による引当金の取崩し
- ・投資損失引当金・・・業績の回復した関係会社に対する引当金の取崩し
- ・債務保証損失引当金・・・業績の回復した関係会社に対する引当金の取崩し

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
物 流 費	7,382	修 繕 費	114
広 告 宣 伝 費	1,543	賃 借 料	439
貸倒引当金繰入額	0	租 税 公 課	106
商 標 等 使 用 料	696	事 業 税 ・ 事 業 所 税	386
見 本 費	160	旅 費 交 通 費	192
役 員 報 酬	226	消 耗 品 費	140
従 業 員 給 与 手 当	5,240	交 際 費	15
賞 与 引 当 金 繰 入 額	417	通 信 費	71
福 利 厚 生 費	1,017	研 究 開 発 費	2,497
退 職 給 付 費 用	300	そ の 他	2,413
減 価 償 却 費	522	合 計	23,885

(注) 役員報酬には譲渡制限付株式報酬を含んでおります。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員

業務執行社員

公認会計士

朝田 博

業務執行社員

公認会計士

手島 達哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グンゼ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

公認会計士

朝岡 潤

手島 達哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グンゼ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

当事業年度におけるわが国経済は、昨年度に引続き新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されるなど経済活動が停滞し、その後、緊急事態宣言が解除され経済活動の再開がみられたものの、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社はグンゼグループとして、経営方針「勇気をもって変わっていこう」のもと、顧客へ新しい価値の提供を行いながら、持続的成長に向けた体制の確立に取り組みました。

当社の基幹商品である ZIMMER BIOMET 社の骨接合材は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急を要しない手術の延期、及び、外出自粛による外傷症例の減少により苦戦を強いられました。

レーザー事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により保守契約によるメンテナンス売上の伸長は抑えられたものの、レーザー機器の販売が好調に推移し、前年を上回る売上となりました。

その結果、当期の売上高は 6,100 百万円、営業利益 600 百万円、経常利益 557 百万円、当期純利益 363 百万円となりました。

第 38 期におきましては、新型コロナウイルス感染が収まってくると見込まれますが、世界的半導体不足やロシアとウクライナの戦争の影響は医療機器業界にも広がり、また円安による海外仕入品価格の上昇等、為替リスクを内包するなど経営環境の先行きは不透明な状況が続くことが考えられます。

当社では、新商品の販売促進、経費削減による体質強化を図り、構成員一丸となって目標達成に向けて取り組んでまいります。

株主各位におかれましても、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,579,523,265	流動負債	1,555,246,404
現金及び預金	220,242,890	支払手形	
受取手形		買掛金	404,677,735
売掛金	935,181,754	短期借入金	438,212,535
商品	2,370,225,695	1年以内返済予定の長期借入金	20,340,000
貯蔵品	401,206	短期リース債務	2,218,500
前渡金	10,678,945	未払リース消費税	207,912
前払費用	27,823,527	未払金	149,234,285
未収入金	11,085,205	未払費用	86,917,821
短期債権	1,702,339	未払法人税等	11,914,800
為替予約	2,181,704	未払事業税等	47,146,500
		未払事業所税	601,600
固定資産	792,068,214	未払消費税	8,321,200
有形固定資産	471,235,713	前受金	224,164,739
建物	10,478,167	預り金	4,589,181
工具器具備品	373,237,338	前受収益	83,395,396
建設仮勘定	87,520,208	賞与引当金	73,304,200
無形固定資産	18,643,273	固定負債	274,957,135
施設利用権	137,950	長期借入金	3,385,000
ソフトウェア	15,906,423	長期リース債務	380,400
無形リース資産	2,598,900	退職給付引当金	208,090,173
投資その他の資産	302,189,228	役員退職慰労引当金	60,000,000
長期前払費用	22,645,309	長期預り保証金	3,000,000
差入保証金・敷金	60,549,647	為替予約	101,562
繰延税金資産	218,994,272	負債合計	1,830,203,539
為替予約		(純資産の部)	
		株主資本	2,541,387,940
		資本金	46,500,000
		資本剰余金	8,500,000
		資本準備金	8,500,000
		利益剰余金	2,486,387,940
		利益準備金	3,125,000
		その他利益剰余金	2,483,262,940
		別途積立金	313,125,000
		繰越利益剰余金	2,170,137,940
		純資産合計	2,541,387,940
資産合計	4,371,591,479	負債純資産合計	4,371,591,479

損 益 計 算 書

(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：円)

売上高	6,100,205,280
売上原価	<u>3,280,256,326</u>
売上総利益	<u>2,819,948,954</u>
販売費及び一般管理費	<u>2,220,176,470</u>
営業利益	<u>599,772,484</u>
営業外収益	
受取利息	1,728,387
為替差益	31,715,392
その他	<u>9,512,114</u>
営業外収益合計	<u>42,955,893</u>
営業外費用	
支払利息	11,418,106
為替差損	69,905,923
その他	<u>4,167,767</u>
営業外費用合計	<u>85,491,796</u>
経常利益	<u>557,236,581</u>
特別利益	
固定資産売却益	<u>0</u>
特別利益合計	<u>0</u>
特別損失	
固定資産除却損	2,853,848
その他	<u>0</u>
特別損失合計	<u>2,853,848</u>
税引前当期純利益	<u>554,382,733</u>
法人税、住民税及び事業税	222,353,775
法人税等調整額	<u>△ 30,714,690</u>
当期純利益	<u><u>362,743,648</u></u>

株主資本等変動計算書

(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：円)

	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	純資産合計	
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期末残高	46,500,000	8,500,000	8,500,000	1,422,500	313,125,000	1,881,766,792	2,196,314,292	2,251,314,292	2,251,314,292
当期末変動額									
利益準備金の積立				1,702,500		△1,702,500	-		-
剰余金の配当						△72,670,000	△72,670,000	△72,670,000	△72,670,000
当期純利益						362,743,648	362,743,648	362,743,648	362,743,648
当期変動額合計	-	-	-	1,702,500	-	288,371,148	290,073,648	290,073,648	290,073,648
当期末残高	46,500,000	8,500,000	8,500,000	3,125,000	313,125,000	2,170,137,940	2,486,387,940	2,541,387,940	2,541,387,940

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

② 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額および年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は医療機器の仕入・販売を行っております。顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う商品は据付後顧客の検収を受けた時点、また当社グループが据付の義務を負わない商品は引渡し時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、据付の義務を負わない商品のうち出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期ある場合には出荷時点において収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、当該会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しますが、当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

(2) 計算書類の主な項目に対する影響額

当該会計基準の適用による影響額はありません。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	普通株式
当期首株式数	8,450 株
当期増加株式数	- 株
当期減少株式数	- 株
当期末株式数	8,450 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払額

配当金の決議日	2021年6月22日	定時株主総会
株式の種類		普通株式
1株当たり配当額	8,600円	
基準日	2021年3月31日	
効力発生日	2021年6月23日	

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

a. 配当金の総額	354,900千円
b. 1株当たり配当額	42,000円
c. 基準日	2022年3月31日
d. 効力発生日	2022年7月20日

3. その他の注記

有形固定資産の減価償却累計額 183,757,577円

4. 当期純利益金額

当期純利益金額 362,743,648円

計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物	13,964	-	1,731	1,754	10,478	16,845
	工具器具備品	139,662	298,951	1,546	63,830	373,237	166,913
	計	153,626	298,951	3,277	65,584	383,716	183,758
無形 固定 資産	施設利用権	138	-	-	-	138	-
	ソフトウェア	9,274	10,237	-	3,605	15,906	10,730
	無形リース資産	5,587	-	-	2,988	2,599	8,964
	計	14,999	10,237	-	6,593	18,643	19,694

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	70,821	73,304	70,821	73,304
退職給付引当金	180,788	44,359	17,057	208,090
役員退職慰労引当金	69,625	3,375	13,000	60,000

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

	科目	金額	摘要
販売費	荷造費及び運賃	51,427	
	商品見本費	14,211	
	広告宣伝費	52,628	
	その他販売費	20,075	
	給料・賞与手当	405,170	
	賞与引当金繰入額	42,168	
	福利厚生費	71,707	
	退職給付費用	20,102	
	減価償却費	14,131	
	修繕費	3,064	
	賃借料	77,739	
	旅費交通費	74,187	
	その他経費他	113,943	
	計	960,553	
一般 管理費	役員報酬	34,125	
	給料・賞与手当	473,141	
	賞与引当金繰入額	30,110	
	福利厚生費	75,889	
	退職給付費用	27,632	
	その他労務費	14,568	
	減価償却費	55,059	
	修繕費	21,611	
	賃借料	114,313	
	租税公課	4,131	
	旅費交通費	29,063	
	その他経費他	379,982	
計	1,259,624		
販売費及び一般管理費 計		2,220,176	